株式会社東雲火山 第1回臨時株主総会議事録

項目	内容	備考
開催日時	令和2年4月1日11時00分	
開催場所	株式会社東雲火山 本社	
出席者	発行株式総数 1,000 議決権を行使することができる株主の数: 1名 議決権を行使することができる株主の議決権の数: 1,000個 出席株主数: 1名 出席株主の議決権の数: 1,000個	

議案

- 第1号議案: 本社移転の件
 - 。 添付書類: 地代についての覚書-相川ビル

以上の通り株主の出席があったため、本株主総会は成立した。

代表取締役社長告原豊和は定款の規定により議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

第1号議案 本社移転の件

議長より、来期(令和2年4月1日)より本社移転について、口頭にて物件の詳細、並びに下記の書類により 住居家賃分担案の詳細について説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもって承認可決された。

1. 地代についての覚書-相川ビル

質疑応答において、契約上入居は本日4月1日からとなるが、本社機能の完全な移転は5月中までかかるため、旧オフィスの引き払いが完了するまでは旧オフィスの契約が残る点も確認された。

以上をもって第1回株主総会の議事を終了したので、11時20分、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領並びにその結果を証するため本議事録を作成する。

令和2年4月1日 株式会社東雲火山 代表取締役 告原豊和